



現在の金融危機における非金融資産の減損

過去 12 ヶ月間、世界市場におけるボラティリティの高まりは際立っていました。景気後退の広がりにより、多くの業界の資産および事業から生み出されるキャッシュ・フローは予想を下回る見通しで、減損損失が計上される可能性がますます高まっています。PwC の Olivier Scherer, Mary Dolson, Dave Walters がこの問題について検討し、PwC が減損テストの実施に役立つよう作成した 2 つの公表物、『現在の金融危機における非金融資産の減損に関する Q&A』および『減損テストに関する 10 のヒント』をご紹介します。

現在の経済環境を受け、経済活動を行うほとんどすべてのセクターの事業は、予算と予測を見直すとともに、現在の資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少することになるという大方の予想を受け入れるよう迫られています。また現在の経済環境により、非金融資産の減損の計上も要求される可能性が高まっています。したがって、さらに多くの企業が年度末に減損テストを実施する、あるいは年度初めに実施したテストを更新することになるでしょう。また国際会計基準第 36 号「資産の減損」(IAS 第 36 号)は非常に複雑な会計基準の一つであり、このことが会計処理および開示をより困難にしています。

PwC は、特に現在の経済状況における非金融資産の減損テストの実施に関する Q&A を作成しました。この Q&A のうちのいくつかを以下で取り上げます。また追加的な Q&A と、以下で取り上げる Q&A のさらに詳しい内容も公表されています(下記のリンクを参照のこと)。この Q&A は、注意すべき減損の兆候、減損テストの実施時期、ボラティリティが高い市場における減損テスト実施のヒント、さらには現在の環境下で市場および規制当局にとって重要な開示に関する実務ガイダンスを提供することを目的としています。

手引書『減損テストに関する 10 のヒント』では、IAS 第 36 号の適用に固有ないくつかの複雑性(これには常に困難が伴う)について検討し、実務的視点を詳しく示しています。『現在の金融危機における非金融資産の減損に関する Q&A (Questions and answers on impairment of non-financial assets in the current crisis)』および『減損テストに関する 10 のヒント (Top ten tips for impairment testing)』は pwc.com/ifrs からダウンロード/注文できます。

この経済危機は減損の兆候か？

経済の低迷は、それ自体では必ずしも減損テストの実施を決める事象とはみなされないでしょう。しかしながら、多くの企業にとってこの経済危機を形成している個々の経済事象は十分に減損の兆候となり得ます。不況を乗り切るあるいは危機を逆手に躍進することが見込まれる企業も含め、ほぼすべての企業は何らかの経済的要因の影響を受けると考えられます。市場は、ほぼすべての業界の財務報告作成者の多くが当年度末より前に減損テストを実施あるいは更新することを期待しています。

特に関連性が高いと思われる減損の兆候は以下のとおりです。

- 2008年度の実績が当初予算を大幅に下回った
- キャッシュ・フローが予測を大幅に下回った
- 中期・長期予想成長率が著しく悪化した
- 自社株価の急落または長引く下落
- 時価総額が純資産の帳簿価額を下回った
- ビジネスモデルの変更、組織再編、事業の廃止等の発表
- 資本コストの増加
- 市場金利やその他の市場収益率の変動
- 関連する為替レートや商品相場のボラティリティ

- 投資案件の延期

キャッシュ・フローが当初予想を下回ることを示す兆候は、上記以外にも存在します。

年度末の減損テストにおいて最も重要な変数あるいはインプットは何ですか？

使用価値あるいは売却費用控除後の公正価値の算定に係るインプットはすべて、現在の経済状況に合わせて評価し、これらのインプットは全体として首尾一貫していなければなりません。減損費用の金額を決定する包括的な主要因は、キャッシュ・フロー予測です。キャッシュ・フロー予測における主要なインプットはすべて、現在の環境下で再評価する必要があります。

割引率もまた減損評価への関連が高いため、割引率に変動があった場合には回収可能価額に直接的に影響します。

不確実性が高い期間において、より信頼性の高い減損テストを実施するにはどのような方法がありますか？

ほとんどすべての減損テストはキャッシュ・フロー・モデルを用いて実施します。キャッシュ・フロー・モデルの作成には、2つの手法が考えられます。

- 「伝統的」手法：「単一の見積りキャッシュ・フローと単一の割引率のセット」(IAS第36号A4)を用いる手法。不確実性は、割引率に含まれるリスク・プレミアムに反映されます。
- 「期待キャッシュ・フロー」法：「最も可能性の高いキャッシュ・フローではなく、可能性あるキャッシュ・フローについてのすべての期待を用いる」手法(IAS第36号A7)。不確実性は、発生可能性を加重した(確率加重)キャッシュ・フローに反映されます。

これら2つの手法は、理論的には同様の結果をもたらすはずですが、しかしそれは、見積りの精度に依拠しており、伝統的アプローチではそれは困難になります。割引率の算定における基本的な仮定は、現在の景気後退に関する不確実性を十分に反映した期待キャッシュ・フローを基礎とします。経営者はこの期待キャッシュ・フローの見積りにあたって、複数の異なるシナリオの可能性を確率により加重する必要があります。

期待キャッシュ・フローの手法は、不確実性が高い環境において、他の利点と併せて、以下のような利点を持っています。

- 不確実性に係る回収可能価額の感応度が、割引率に反映される「伝統的」手法と比較して、キャッシュ・フローに明確に反映される。
- 回収可能価額に最も重要な影響を及ぼす可能性のある仮定を経営者が評価することが可能になる。
- 最も可能性の高いケースのみを検討するのではなく、様々な期待キャッシュ・フローを算定する。
- 経営者が予測を策定する方法とより整合する。
- 特定のリスク・プレミアムを一つ選択する際に内在する恣意的判断の影響度(この影響度の定量化および文書化には困難を伴う可能性がある)を軽減できる。

金融危機が割引率に与える影響はどのようなものですか？

割引率は、資産・資金生成単位(CGU)の耐用年数が終了するまでの期間の、貨幣の時間価値、市場リスク、カントリー・リスク、資産・資金生成単位(CGU)に固有のリスク、および市場参加者が将来期待キャッシュ・フローを設定するにあたり織り込むその他の要因を反映したものでなければなりません。この割引率の算定にあたっては、まず、経営者は加重平均資本コストを採用するとよいでしょう。

金融危機にかかわらず、資本コストの算定には確立された方法を継続して適用する必要があります。ただし、実績全体の計算と評価に用いた個々のインプットについては再評価する必要があり、その結果、割引率が前年度の財務諸表で用いたものと異なる可能性があります。

割引率の主要素は長期的な視点で検討する必要があります。従来、株式市場のリスク・プレミアムは長期的な視点で設定されており、現在の市場においても変動しないと思われます。しかしながら、信用市場におけるスプレッドなど、加重平均資本コストの他の要素が

大幅に上昇しており、ボラティリティが高くなっています。このため、加重平均資本コストに留保されるスプレッド・レベルは、個別に評価する必要があります。

割引率の決定には判断が求められます。特に、キャッシュ・フローが十分な水準のリスクを含んでいるとはみなされず、そのため期待キャッシュ・フローとして認められない場合には、割引率を上方修正する必要があるかもしれません。また割引率を調整する前に、十分なリスクを反映するようキャッシュ・フローを調整することがより適切である場合もあります。割引率の調整に用いる数値を見積り、その根拠を示すことは一般的に困難です。不確実性がキャッシュ・フローに反映されていない(たとえば、確率加重を適用するなど)場合には、割引率に追加的な特定リスク・プレミアムを付加することにより不確実性を反映させなければならない可能性があります。

上場関連会社の株価が大幅に下落した場合、減損テストをどのように実施しますか？

投資家は、IAS 第 28 号により計上される関連会社の減損の兆候を識別する際、IAS 第 39 号を適用します。何らかの減損の兆候が存在する場合、当該投資は IAS 第 36 号に基づく減損テストの対象となります。

関連会社の帳簿価額は、現在の株価に合わせて自動的に評価減されるわけではありません。通常、株価の下落は減損の兆候であり、その関連会社の「売却費用控除後の公正価値 (fair value less costs to sell)」を確定します。しかし、IAS 第 36 号では、減損損失を計上する前に、使用価値を下回る回収可能価額を算定することを要求しています。使用価値を算定する際、関連会社の経営者から予測キャッシュ・フローを入手する必要があります。使用価値は、実際の経済環境を考慮したキャッシュ・フローの仮定をもとに見積るためです。しかし、上場企業は、情報の選択的開示の制約のもとに事業を行うことが多いため、関連会社の経営者は予測キャッシュ・フローを提示することに積極的ではない、あるいは法律上提示することが禁止される場合があります。したがって投資家は、一般に入手可能なデータに基づき独自の見積りキャッシュ・フローを作成するか、あるいはアナリスト予想を採用することになります。関連会社投資からの配当の動向予測を関連会社の使用価値の測定に採用することもできます。実際には、投資家の収益は受取配当を基礎としているため、受取配当に基づく減損の算定は、類似したもの同士を比較していることとなります。IAS 第 28 号 33 項でも、適切な仮定の下では、配当アプローチとキャッシュ・フローアプローチのいずれの方法も同じ結果を導く、としています。

投資家は減損の評価にあたり、関連会社における対象資産を検討し、当該資産の価額に対する自己の持分を算定し(通常少数持分を反映するように割引かれます)、算定した持分を関連会社に対する投資の帳簿価額と比較することもできます。

関連会社に対する投資の減損は、IAS 第 36 号に基づき戻入れることが可能です。

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.